

平成25年度第1回大津町振興総合計画等評価委員会 議事録

1. 日 時：平成25年10月1日（火）午後1時30分～午後4時25分

2. 場 所：大津町役場 4階大会議室

3. 議題等

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 町長あいさつ
- (4) 委員長選任、副委員長選任
- (5) 委員長あいさつ
- (6) 議事
 - 1) 議事録の公開について
 - 2) 大津町振興総合計画後期基本計画について
 - 3) 大津町振興総合計画基本事業の評価について
健康福祉課・保険医療課・子育て支援課
 - 4) その他

4. 出席委員等

関係団体等	氏 名	備 考
学識経験者（熊本県立大学教授） ※委員長	明石 照久	出席
大津町民生委員・児童委員協議会会長 ※副委員長	吉田 和信	欠席
大津町企業連絡協議会会長	池松 康博	出席
大津町区長会会長	緒方 祐二	出席
女性グループ（大津町女性の会会長）	坂本 晶江	出席
公募委員	清水 活代	出席
大津町教育委員	首藤 誠治	出席
公募委員	田中 玲子	出席
J A 菊池大津中央支所	徳永 浩二	出席
障害者関係団体（大津町身障者福祉会）	中村 静次	出席
商工会（商工会理事・青年部長）	西川 秀貢	欠席
肥後おおづ観光協会	山下 和貴	出席

（五十音順）

5. 委員会傍聴人 2名

開会

(2) 委嘱状交付

(3) 町長挨拶

(4) 委員長、副委員長選任

事務局 大津町振興総合計画設置要綱の第5条で「委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。」とあります。参考までに昨年までは、委員長に明石先生、副委員長として、民生委員児童委員協議会の吉田会長にお願いしておりました。来年度までの2年間の任期となりますが、ご審議をお願いいたします。

（「委員長は明石先生にお願いしたらどうでしょうか」の声あり）

事務局 よろしいでしょうか。

（異議なし）

事務局 ありがとうございました。副委員長について、昨年度は吉田副委員長にお世話になりましたが、ご本人にお尋ねしたところ、皆様の推薦であればお受けしますと伺っておりますのでそのようなかたちでよろしいでしょうか。

（「よろしく願います」の声あり）

事務局 それでは、委員長は明石委員長、副委員長は吉田副委員長ということで、よろしいでしょうか。

（異議なし）

(5) 委員長挨拶

(6) 議事 1) 議事録の公開について

委員長 「議事録の公開について」ということでありますが、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局 大津町におきましては、審議会等の会議の公開に関する指針を策定しておりまして、その中で議事録の作成および公表という項目がございます。審議会等については、会議終了後、速やかに会議の議事録または議事概要を作成するというのがうたわれています。それと併せまして、会議録を大津町のホームページに公開し、会議資料と合わせて、住民の方が閲覧できるようにするとなっておりますので、まずご審議をお願いしたいのは、今回の委員会での審議内容の公開と公開にあたって委員さんの個人名を出すのかどうかも含めてご審議をお願いしたいと思います。

委員長 事務局からご説明がありましたとおり、議事録の公開について、まずは公開するかどうかではありますが、これは公開するということによろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。それでは議事録は公開とします。それから、公開の形式ですが、委員の個人名を明示したかたちで、〇〇委員の発言というわかるかたちで公開をするかどうかということについて、お諮りさせていただきます。名前を出してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、委員名を表記するということで公開させていただきたいと存じます。

委員長 従来から皆様方の発言については、全ての発言について、要点はまとめたところで公開させていただいていたということですが、従来どおりのようなかたちがいいか、ほぼ全文を記録したようなものでもいいか、ということですが、このあたりはいかがでしょうか。

(「従来どおりでいいと思います」の声あり)

委員長 ありがとうございます。それでは従来どおりのかたちで議事録の公開を進めさせていただきます。

(6) 議事 2) 大津町振興総合計画後期基本計画について

事務局 (【冊子】大津町振興総合計画後期基本計画、【資料】平成25年度基本事業評価調書、【資料】評価委員会評価調書、【資料】後期基本計画の評価について、委員会スケジュール、【資料】まちづくりアンケートについて) 説明。

企画課 (【資料】大津町普通会計決算状況調べにより、大津町の財政状況について) 財政係より説明。

(6) 議事 3) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

健康福祉課 (P1～4、P21～P23について) 健康福祉課長より説明。

池松委員 各種相談に対する支援件数というのが27年度に300件、25年度の実績値130件という数字が入っていますが、各種相談に対する支援件数ということで、相談件数は何件あったのか、それに対する支援件数は何件あったのか、これはどう考えたらよろしいのですか。

委員長 各種相談件数に対する支援件数ですから、相談件数はもっと多かったはずで。相談件数に対しての支援件数が130件だったら、母数になっている相談件数はいかほどあったのかというご質問です。

健康福祉課 相談件数を載せております。

池松委員 相談件数が130件ということですか。

中村委員 25年度に130件達成したということですね。

健康福祉課 相談を受けて支援したのが、130件ということです。

首藤委員 25年度分、半年分ということですか。

健康福祉課 25年度のところにあるものは24年度の実績です。

事務局 成果指標については、全般的なことですが、25年度現在で成果指標を出していただいています。これにつきましては、25年度の数値というのは、今現在出しようがありませんので、基本的には24年度決算、これに基づいた数字を載せている状況でございます。

現在の状況できちんと数字が出るものについては、それを出させていただきますが、それ以外の 1 年間のトータル件数的なものについては、24 年度の実績ということで全般的に考えていただければと思います。

中村委員 各種相談件数に対する支援件数の 300 件というのは、どこが 300 件なのですか。5 年間のトータルですか、それとも 1 年間ですか。

事務局 それぞれ成果指標のとらえ方ということで、例えば一番目の地域福祉活動に取り組む行政区につきましては、トータルで 20 行政区が取り組めばいいということです。相談件数につきましては、1 年間の相談件数ということでとらえていただければと思います。それが 300 件あるのかないのかということです。成果指標につきましては、初めての取り組みということで、これが適切かどうかということについては、なかなか検証までには至っておりません。今回の評価委員会で皆様からのご意見等を伺いながら、この成果指標のあり方についても、次期の総合計画の時に活かしていきたいと考えておりますので、そういった視点でいろいろなご意見をいただければと考えております。

委員長 皆様からのご意見、確かにおっしゃるとおり分かりにくい点もございますが、一番上の行政区につきましては、何年年度かかけて、最終的に 20 の行政区にあればいいという目標です。それから先ほどの相談件数については 27 年度に 300 件というのは、1 年間に 300 件の相談に対応できるような体制を作るのが、町の目標になります。これは累計ではなくて 27 年度に 300 件の相談に対応できればいいということで、少し意味合いが違うというのがわかりにくいところだろうと思います。委員の皆様方、だいたいよろしいでしょうか。

池松委員 先ほどの相談件数に対する支援件数、年間 300 件というのが妥当性があるかどうかは疑問ですが、逆に相談に対しては 100% 支援しますよということですので、相談件数が増えていくというのは目標設定がどうかと少し疑問に感じます。あえて言えば、相談件数が何件あって、それに対して 100% 支援しましたというのが、指標としていいのかなと素朴に思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

健康福祉課 確かに相談件数が多いのが目標というのは、ちょっとおかしな部分があるかと思いますが、今後、目標設定については、考えさせていただきたいと思います。相談件数が多いのいいことではありませんので、そのあたりは考慮したいと思います。

委員長 ほか委員の皆様よろしいでしょうか。今、池松委員から貴重なご意見をいただきました。成果指標の設定として確かにおっしゃるように相談の件数だけこなしても意味がありませんので、このタイトルにあるように各種相談に対してどう支援をしたか、いろんな相談があってそれに対応して問題解決にたどりついた相談件数は何件あったか、そういう話になると非常に分かりやすくなると思います。相談を受けてそのまま聞きっぱなしで終わったものもあれば、町が対応してそれなりの解決に持っていくことができた件数がうまくカウントできれば、町として非常に頑張っていることがよく見えると思いますので、そのあたりは少し工夫をしていただいた方が良くかなと思います。それでは委員の皆様、ほかにご意見ご質問はよろしいでしょうか。

田中委員 2 ページの部長評価の中で、下から 3 行目なのですか、災害時における要援護者の登録者を増やしと書いてありますが、自己申告や何らかの広報、これはどういう方法で増やされるのですか。

福祉部長 私の方で評価しましたので説明させていただきます。今後、増やすということで先ほど課長の方から申しましたように、2000名程度の該当者がおられるのですが、現在、五百数十名の登録しかできておりませんので、そういった分も含めまして、今後、民生委員さんやケアマネージャーさんにもご相談しながら登録者を増やしていきたいと考え、書いたものです。現状では、本人さんの申し出で登録という形にしておりますので、いざ災害が起きた時に、どういう対応が出来るかということで、多くの方に安心して生活していただくということで書いた分でございます。よろしくお願いします。

委員長 ほか委員の皆様よろしいでしょうか。先ほどから委員の皆様から成果指標の意味づけとか、こういうほうがいいんじゃないとか、ご意見を頂戴していますが、そういうご意見は非常にありがたいご意見ですので、是非お気づきの点がありましたら、お知らせいただければ助かります。

池松委員 21ページの健診の受診率が70%と最終的な成果指標としてあがっていますが、この健診の対象者というのは、どうなっていますか。既に健診を受けている方を含めて考慮されているのですか。

健康福祉課 対象者は、健診によって年齢は違います。以前は各家庭に通知を送っていましたが、今回、対象者一人一人に送ることで、自分に通知が来たということがわかるように健診の通知を送りました。

池松委員 例えば、個人でされている方については、対象者の延べ数から引いているということではないのですか。

健康福祉課 会社でされている方については、そういうことで通知があります。

池松委員 そういうものを差し引いたところでの実数、延べ数の中での受診率ということですね。

委員長 今、池松委員がおっしゃられた成果指標につきましては、%で表わされているので、そもそも何人の対象として健診を実施して、そのうち何人の人が生活習慣改善の認識をするようになったか、母数が出てこない、%で示されても、極端な話一人だけ受診して、その人が認識したら100%ですので、それで意味があるのかという話になってしまいます。そのあたり、いかがですか。

健康福祉課 対象者が分かる部分と分からない部分がありますので、会社でやっている方など、なかなか把握するのが難しい部分があります。

委員長 50%という数字を出しているからには、当然、何人が受診して、何人が認識したという数字は分かると思います。

健康福祉課 それは分かります。

委員長 そういうものがないと、%だけ示されても、分からないということです。

健康福祉課 出した数はわかっておりますので、そのあたりは検討したいと思います。

委員長 今後、そういうものを示していただければいいのではないかと思います。

中村委員 少し面倒ですか、もう一段、欄を設けて、通知をいくつか出して、そのうち受診者は何名かというものがあればわかりやすいと思います。

健康福祉課 今は、通知を出した分に対して、受診者は何名かということで%を出しています。

委員長 中村委員がおっしゃっているのは、この実績値の欄を工夫すれば、池松委員のおっしゃられた疑問にも答えることができる資料になるのではないかと思います。

福祉部長 今、おっしゃいましたように目標は70%としていますが、実際は、かなりの数を増や

していかなければならないということで70%という数字を出しています。成果指標につきましては、今おっしゃられたとおり、これが本当に成果が出ているとわかるような内容に私たちも検討させていただきたいと思います。わかりづらい部分がありますので、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

山下委員 障害者自立支援法と障害者総合支援法というのがよくわかっておりませんので、質問がおかしいかもしれませんが、基本的には障害者の方が自立するためにどれだけのことが町の行政としてやれたかということだと思います。やれたことに対して、評価するということだと思いますので、個人情報の問題もあるかもしれませんが、こういった自立する方法とか、大津町にとって、見えている部分と見えていない部分があって、見えていない分をもっと見えるようにしたら、こういったことは皆さんが理解できる部分、行政でないといけない部分で、これについてはこういったことをやっていますとか、そういったことがこの中にあると、評価する立場として分かりやすいのですが、法律自体をよくわかってないので、何とも言い難いのですが、そういったことは考えられますか。

福祉部長 障害者自立支援法と障害者総合支援法ということで、現在、新たな障害者総合支援法に変わっておりますので、法律が変わったという部分では、事業展開については、同じような内容をやっていますが、現状での法律は総合支援法となっております。それと今おっしゃいましたような実績につきましては、相談を受けて必要なサービスを提供していくということで障害者の方が必要なものを提供していくという部分での件数を3000件と出していますが、それを上回っているのが現状でございます。そういった部分について、実際こういったサービスをしているかという部分がなかなか見えづらいというのはおっしゃるとおりです。そういった部分では、今回、特に評価調書では、障害の部分の実績というのは、一つしか出していません。実際は、かなりの多くの事業展開をしていますが、おっしゃるように見えづらい部分はおっしゃるとおりでございます。新たな計画の評価の部分ではもう少しわかりやすいものにさせていただきたいと思いますが、現状の計画では、実際に必要とされるサービスを全部提供しているというふうにご理解いただければと思います。

山下委員 私が言いたかったのは、例えば、まちづくりの中で障害者の方が自立しようとしたときに階段だけでスロープがないといった、自立に向かって妨げになるような問題がもしあるとしたら、同じような問題があがってくる、一つの例ですが、その問題自体を解決すれば、かなり件数は減るわけです。件数が減るということは今おっしゃったように件数の目標は成立しないと思います。とすれば、本当の問題がどこにあるのか、この中で理解し合うことで、全体の行政として良くなる方向が一番だと思いますので、そういう部分で見える化の方向がわかりやすいと思いました。

健康福祉課 現在、障害者支援でやっている事業は3ページに載せておりますとおり、いろいろな事業でサービスを提供させていただいている状況でございます。障害者の皆さんが安心して暮らせるようなサービスを提供しているところですが、指数をどうやって出すかというのは苦慮しているところでございます。金額だけでは出てこない部分もありますので、検討させていただきたいと思います。

委員長 ほか委員の皆様よろしいでしょうか。

田中委員 今回初めて参加させていただきました。資料を送っていただいて家で随分読みましたが、文章が本当にお役所らしくて、とても回りくどくてわかりにくいのですが、例えば、ここにもありますが、「障がい者福祉については、発達障害のある児童の増加に十分対応できていない状況であり、学校教育課との連携も含めて、支援体制を整えていきたい。」と書いてありますが、できていない状況でなぜ評価が「B」なのかとか、「連携も含めて、支援体制を整えていきたい。」ということですが、どういう体制をとられるのか、あるいは、体制を整えられて、それをどういうふうにされるのか、そういうところまで、素人の私には言っていただかないと成果が出ているかどうかというのがどうしてもわからないものですから、もう少し分かりやすく評価できるような資料はないのかなというのが最初に思った感想です。

委員長 特に何かコメントはありませんか。先ほど、山下委員の意見も田中委員のご感想も、町として所管課だけの話でなく、町全体として、どう関わって、例えば、障害者支援を進めていくのか。場合によっては県の仕事かもしれませんし、そのあたりの仕分けをしっかりとやって整理をして、町としてどこまでやるか、健康福祉課が対応するのがどこまで、そこから先はまちづくりの話になりますから、全体的に整合性のある町の行政としての進み方を考える、そういう姿勢が必要なのではないか、そういう趣旨だと思います。その辺のご意見を聞かせていただいても、委員の皆様方、ご判断に苦しまれるのではないかと思います。

坂本委員 私も全部は読んでいませんが、以前、教育委員会の評価委員をやったときに同じようなことをしましたが、一つの項目に対してもう少し詳しく、現状はどうかとやったのですが、これを見ると1－1は2ページ近く事業があって、この達成度を一つだけで評価するのは難しいと思います。評価する分野がたくさんあるのに1－1というくくりだけで評価するのは難しいと思います。

企画課 坂本委員さんのご指摘で、以前にも同じようなご指摘を受けたかと思いますが、確かにたくさんある事務事業をひとくくりにしておりますので、それをひとくくりにして達成度あるいは方向性を評価するのは難しいという思いは、もちろん私たちもしているところでございますが、この事務事業を一つ一つ評価していきますと、町全体で4～500ございます。本来は、全部を一つ一つ説明しながら、評価していただくのが、本来の姿ではないかという気はしておりますが、時間的な制約等がございますので、大まかに全体的な方向性なりを説明する中で、全体的に、例えば障害者福祉については感覚的なものになると思います。大まかに予定通りいっているのではないかと、あるいは全体としてちょっと遅れているのではないかと、そういったかたちの中で評価をお願いしたいと考えているところでございます。ただ、特に全体的に予定通り行っていると思いながらも、この事業は遅れているのではないかと、特にコメントがあるものについては、コメント欄にご記入いただければ、こちらのほうで対応していきたいということで、今回はこのような評価調書を作らせていただいています。事務事業一覧でわからないものなどございましたら、お尋ねいただき、担当課から説明させてもらったうえで、評価をしていただければと考えているところでございます。

山下委員 評価する側としては、地域福祉であれば、総予算が13億円あるわけですね。そのうち、障害者福祉サービス事業と児童手当支給事業の二つで11億円あるわけです。その部分

のABCぐらいがわかれば、福祉についてはこれだけお金がかかるという部分が理解できると、全体が見えるような気がします。細かい部分は専門的な部分もあるでしょうし、我々には伝えられない情報もあると思います。少なくともそのABCぐらいがわかれば、この福祉事業が上手くいっているということが理解できると思います。

委員長 ほか委員の皆様よろしいでしょうか。委員の皆様からは、基本的に大津町全体の取り組みがわかるようなすっきりとした説明をしてもらえば、別に細かい個々の事業を聞きたいとおっしゃっているわけではないと思います。個々の事業がどういう目的で組み立てられて、大津町として町民のために頑張っていこうとしている、あるいは頑張ってきたというかたちがはっきり見えるような、そういう資料の作り方なり、説明をしていただければ、評価しやすいのではないか、そういうご意見だと思いますので、そちらの方向で検討していただくとありがたいと思います。

首藤委員 今、先生がおっしゃったように説明の仕方ですが、データをたくさん要求しても中々難しいところがありますが、例えば、1ページの先程から話に出ている各種相談に対する支援件数、この場合でも、前年の半分になったのはどういう理由なのかと思います。そのあたりはこういう理由で相談件数が減ったとか、何か障害があって減ったとか、そういうことをコメントなり、説明をしていただくと少し判断ができると思います。年次的に少しずつ上がったり下がったりは分かりますが、急激に下がったところなどは説明をしていただかないといけないのかなという気はします。健康福祉課でこれだけの事業があるのに1枚の調書で評価しなければならないのも中々厳しい気がしますので、そのあたりは事務局で考えていただければと思います。特にお知らせしておいたほうがいいことなど、特注で説明していただければ、わかりやすいと思います。

健康福祉課 質問いただきました相談件数の増減している件ですが、延べ人数になりますので、一人の対象者が何度も相談にこられたので、（心に障害のある方です）その対応で増えているところです。翌年はその方が来られなかったので、減っているところでございます。

福祉部長 相談件数の件ですが、今、説明しましたとおり、一人の方が多くこられたということがありますが、相談件数の集計方法ですが、心配ごと相談にこられた件数と生活総合等の相談にこられた件数を含めて300件としております。本当は、もう少し増えて計算しなければならない部分と先程話がありましたように評価については検討させていただきたいと思います。

保険医療課 （P5～7、P8～10、P15～17、P18～P20、P24～26について）保険医療課長より説明。

委員長 ただいまの説明に対して、ご意見ご質問をいただきたいと思います。事業の数が多いので、説明いただいた順番にご意見ご質問をいただきたいと思います。まず、「介護保険等地域支援事業の推進」について、ご意見ご質問をよろしくお願いいたします。

田中委員 施設に入れないお年寄り、待機者は大津町にはいらっしゃいますか。

保険医療課 調査をしておりませんので、正確な数字はわかりませんが、自宅で介護されている方に対しましては、おむつなど介護用品の支給を行いながら、家族の方の負担を和らげるということでやっております。今度、第6期の介護保険計画を作りますので、それに向けて資料の収集あたりを行って、待機者がどのくらいいるのか把握したいと思っております。

委員長 よろしいでしょうか。ほかご意見ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。次

に「高齢者の生きがいと健康づくり」について、ご意見ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

委員長 一点教えていただきたいのですが、高齢者の生きがいと健康づくり、健康で長生きしてくれれば、医療費が減りますから、町としては助かるはずですが、昔の高齢者と今の高齢者は生活パターンが違いますし、それまでのライフスタイルも40年前の高齢者と全然違うと思います。今の時代の高齢者に適合したような何か生きがいづくりあたりで工夫されているところがありますか。

保険医療課 今の60代というのは、先ほど言われましたように、まだ若いということで老人会あたりの会員数も減ってきています。退職されてボランティアあたりをやりたいという方が結構おられまして、まだ、老人会に入る年齢ではないということで、若い方がまだ多いかなと思います。シルバー人材センターあたりも長年培った技術あたりを活かされて、いろんな事業をやられていますので、そちらに先ほど800万円の助成と説明しましたが、そちらのほうにも力を入れながら、まだまだ60代というのは現役に近い方々ですので、その方たちの能力、経験、技術あたりを活かしながら社会の役に立っていただくように頑張りたいと思っています。

池松委員 今の現況を言いますと、企業では65歳まで定年延長、再雇用といったことで、この間の労働局の方が巡回されましたが、67歳をターゲットにさせていただいて、それに対してどういった課題があるかと聞かれました。最終的には70歳ということも言われておりました。弊社でもシルバー人材センターを活用させていただき、非常に助かっていますが、今後は、70歳までとなると、考え方というか、このあたりの政策も少し変わってくると思いますが、現状はこのようなことですので、少し触れさせていただきました。

委員長 ほかよろしいでしょうか。

山下委員 気になることが一つあります。いま池松委員がおっしゃられましたように65歳というのが企業の定年です。公務員の方は60歳ですが、そのあと70歳を迎える、その先まで考えるときに若いときの働きがい、生きがいと高齢者の働きがい、生きがいは全く違ってくる部分もあると思います。特に最近、メディア関係の情報を見ますと社会の役に立ちたいとかそういったことが中心となってくるようです。それは、高齢者の健康を維持するためには非常に重要なことで、そういう人たちが、町中でいきますと、町のイベントや外部から人が来られる観光事業などがありますが、そういった中で、福祉事業ではありませんが、シルバー世代の人たちがそういう中に積極的に参加してもらうように町としても助成できるようなものに、福祉の中で入っていけば、潜在的な介護事業の費用を軽減するのではないかとということで、積極的な高齢者のまちづくりへの参加を促すような事業を考えていただければありがたいと思います。

保険医療課 包括支援センターの方でいろんな介護予防の事業をやっておりますが、その中にサポーターの会というものがあります。そういう方たちを活用しながら、そういう介護予防の運動とかそういうことに対しまして、ボランティアをお願いしている状況です。名目上は2200人、大津町におられますが、そういうことでお手伝いをお願いしている状況です。

清水委員 お弁当ですが、ボランティアの方に300円で届けていただけますよね。あれは、老人一人で住んでいないと駄目なのですか。老人二人のところは頼めないのですか。

保険医療課 介護認定を受けていない方を対象にやっています。状況に応じて、2人とも料理が出

来ないとか、そういう場合であれば、二人でも可能です。ただし、週1回～3回までとなっておりますので、3回は厳しいかと思います。程度に応じての回数となります。

清水委員 多くなるほど収入は入るのではないですか。

保険医療課 実際は、一つにつき、830円かかります。300円はご本人からいただいています
が、530円は町から社会福祉協議会に助成しています。

山下委員 高いですね。

保険医療課 人件費はボランティアですが、一つは弁当を配布するという目的だけではなく、その
方がご健在かどうか確認をしたいということです。そういう目的でやっています。

委員長 次に「計画的・効率的な介護保険事業の推進」について、ご意見ご質問がありましたら、
よろしくお願いいたします。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、次に「健康保険事業の推進」について、ご意見ご質問
がありましたら、よろしくお願いいたします。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、「こども医療の充実」について、ご意見ご質問があり
ましたら、よろしくお願いいたします。

池松委員 こども医療は、今、小学生までですね。先ほど中学生まで拡充されるという話がありま
したが、莫大な件数が発生すると思いますが、予算的に可能なのですか。

保険医療課 12月から中学3年生まで対象を拡充いたしまして、実施する予定です。25年度に
つきましては、12月と1月分を支払うということになります。2月と3月分については
翌年度の予算になります。25年度については1000万円程度だと思いましたが、予算も
ついています。既に議会に条例の改正もお願いして、通させていただきましたので、12
月から実施するという事で準備を進めております。

池松委員 今後もそうなるのですか。

保険医療課 今後も中学3年生まで対象としてやっていきます。

池松委員 一般的に企業の場合、費用対効果を見ますが、予算枠がどの程度膨らむのか、特に社会
保障についてはどんどん膨らんでいますので、このあたりは非常に悩ましいところです。
高齢化だったり、少子化だったり、そういったことを含めて議論する必要があると思いま
した。

緒方委員 近隣自治体ではやっているのですか。

福祉部長 合志市はやっていませんが、近隣では阿蘇市、菊池市、益城町、菊陽町が実施していま
す。先ほど保険医療課長が説明しましたとおり、医療費が増えるのは目に見えていますが、
今後、私たちとしては、無料になるといくつも受診される方もいらっしゃいますので、多
受診を減らす、適正な医療を受けていただくようなPRはやりたいと思います。国民健康
保険も一緒にやっていきたいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。保険医療課関係全般で聞き漏らしなどがありましたらお願いした
いと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、保険医療課関係は以上で止めさせてい
たします。続きましては、子育て支援課関係の説明をよろしくお願いいたします。

子育て支援課（P11～14について）子育て支援課長より説明。

委員長 ただいまの説明に対して、ご意見ご質問ありましたら、よろしくお願いいたします。

池松委員 全体的でよろしいでしょうか。成果指標に対して、結果が何%、目標値の判断は極めて難しい問題だと思います。コメントのところに、事業をされて、これだけのお金を使って、これは良かったということをぜひ書いてほしいと思います。例えば、先ほど、委員長が言われたように、人間ドックの受診についても、住民の意識が低くて、受診率は悪かったけども、その中でもアンケートを取って、結果として、この方たちの異常が見つかった、健康指導を受けて良くなったということを明記していただければ、我々も評価しやすいですし、結果として、これが外部に出ますので、非常にいい事業の評価が出来ると思いますので、そういったことを、全体を通じて記載していただければとありがたいと思います。

子育て支援課 子育て支援につきましては、全体を踏まえて、大津町は子育てをする時に、子育てに夢を持てる町として、認識をしていただいているところは若干あると思います。理由といたしましては、大津町に転入者が増えておりまして、転入された方の話を聞く機会がありました。その中で、子育てに力を入れている町だから、大津町に引っ越してきました、大津町の中心に子育て・健診センターが設置されたこと、その周りに中央公園というみんなが集える場所ができたことを含めて、子育てをするなら大津町ということで住民が増えている部分も少しは認識しております。

池松委員 そういった部分を書いていただければ、政策がうまくいったということにもつながるので、そういったことをどんどん書いていただくようお願いしたいと思います。

田中委員 よく言われますが、待機児童は大津町にはいらっしゃいますか。

子育て支援課 この後期基本計画を出来た時には、新しくいちご保育園を作りましたので、待機児童は一時期いなくなりました。ところが急激な人口増がありまして、就学前児童が非常に増えまして、昨年度におきまして、新しくよろこび保育園を作りまして、90人定員も今年の4月から120人にさせていただいて、なおかつ150人を見ていただいている現状にも関わらず、今年の4月1日で15名の待機児童、9月1日では25名の待機児童が出たところでございます。今後、人口動向を踏まえながら待機児童の解消にもあたらないといけないという現状にあります。

山下委員 全体でもよろしいでしょうか。今、お話があったのは、介護と健康と子育てですね。この3つが縦割りのなかたちで話がありましたが、考え方によっては、これを評価する立場からすれば、町の中で例えばフットサルみたいな、この地域にある特性、自然、資源を活用しながら、若い人や子どもさんたち、高齢者が交流できるような事業イベント、そういったものによって、健康に対する意欲づくりとか、地域の中で子どもと触れ合う場所づくりとか、こういったことをもし総合的に提案ができることがあれば、非常におもしろいと思います。町として介護にかかる費用を介護しないですむためにかける、子育ての中にそれを入れるとか、こういったことで一つの段階を踏んで、前にステップアップできるようなことが提案できれば、面白いと感じました。

委員長 ありがとうございました。全体を通してでも結構ですので、本日、ご説明をお聞きいただいてご質問あるいは感想、何でも結構ですので、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、時間も経過しておりますので、子育て支援課関係の評価については、この程度で止めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは、委員の皆様方、全体として、これまでも貴重なご意見をいろいろ頂戴してお

りますが、特に工夫をしてほしいとか、今回、間に合わないにしても、次の改善に役立つご意見になりますので、お気づきの点がございましたら、どなたからでも結構ですので、ご意見をいただければ幸いです。

池松委員 コメントの評価で良かった点、悪かった点、課題を分けて書いていただいて、特記すべき点があればそれも書いていただく、整理して書いていただくと我々も評価のときにトータルで評価しますが、分かりやすい気がしますので工夫をしていただければと思います。

首藤委員 健康福祉課が最初でしたので、いろいろ言いましたが、事務局の方から、次の説明のときには、他の課にも話をしておいていただければと思います。

委員長 それでは、予定をしておりました議事は以上のとおりでございます。あとは、皆様方にお渡ししている評価調書を次回提出していただくようお願いいたします。最初に池松委員からご提案がありましたようにデータやり取りしたい委員さんもおられると思いますので、そのあたりについては対応をお願いしたいと思います。そのほか、事務局から何かありましたらよろしくお願いします。

事務局 皆様方に書いていただく評価調書で一部漏れている部分がありましたので、差し替えを送らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 評価調書につきましては、皆様方のお感じになられたままをお書きいただければと思いますのでよろしくお願いします。お気づきの点は、コメントのところに文章で書いていただければ、ありがたいと思います。大変ですが、よろしくお願いします。

事務局 評価調書につきましては、お話しがあったとおりですか、それ以外に評価の仕方そのものについても、委員の皆様からご意見があったかと思いますので、そういったことについても、お気づきの点がありましたら、ご記入いただければありがたいと思います。次回からの改善はなかなか対応が難しいと思いますが、そういったことを含めて、今後の検討事項とさせていただきたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、本日はこれを持って終了とさせていただきます。皆様ありがとうございました。